第197号
平成24年（2012年）
10・11月臨時会／12月定例会

◆3面～6面…会議の概要・代表質問
◆7面～9面…個人質問・常任委審査概要
◆10面……陳情・委員会活動
◆11面……可決議案・意見書ほか
◆12面……2012那覇市議会の動き

なは 市議会だより

平成25年（2013年） 1月18日発行
那覇市議会
那覇市泉崎1丁目1番1号
電話（098）862-8194
FAX（098）862-8296
http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/

謹んで新春のお喜びを申し上げます

年頭のごあいさつ

イイ ソーグヮチ デービル。
クトゥシンユタシク ウニゲーサビラ

平成25年（2013年）元旦

副議長 翁長 俊英

議長 永山 盛廣

新年あけましておめでとうございます。

市民の皆様には希望に満ちた平成二十五年（二〇一三年）の新春をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

旧年中は、私ども那覇市議会に対しまして、深いご理解とご協力を賜り、心から感謝を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、本市議会では、那覇市が空手・古武道の発祥の地であることから、沖縄県知事に対し沖縄県が建設を予定している空手道会館の誘致に関する意見書を手交するとともに市議会全会一致のもと「空手・古武道のまち」那覇を高らかに宣言いたしました。

九月九日に「オスプレイ配備に反対する県民大会」が開催され、市議会においても4度目となるオスプレイ配備に反対する趣旨の意見書及び決議を採択し、日米両政府に反対の意思を強く訴えてきたところです。

また、昨年の十二月定例会おいて、議会の基本理念、議会及び議員の責務、市民との関係や執行機関との関係等を明確にし、市民と行政の架け橋となる「地方自治の津梁」たるべく、議員及び議会としての不断の努力を通して市民の負託に応えることを決意し、「那覇市議会基本条例」を制定いたしました。

本年一月九日には、新庁舎四階議事堂において議場開場式を開催いたしました。新しい議事堂では議会傍聴席に親子席を設け、議場は那覇市の市章をイメージした円形の対面式となり議員間の討議など、これまで以上に議会の活性化が図れるものと確信しております。

今年は、那覇市議会基本条例の本格的な運用が開始されるとともに、新しい庁舎、新しい議場において四月の中核市の移行を迎えることとなります。

那覇市にとってまさしく新しい局面を迎える節目の年となります。私ども市議会といたしましても、二元代表制の一翼を担う議会の責任を果たすため、「監視機能」、「政策立案・政策提案機能」の強化、さらなる議会改革に努めて参ります。

本年も、市民の皆様にとりまして、実り多いすばらしい年となりますよう心からお祈り申し上げるとともに、本市への変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、年頭のご挨拶といたします。

本年もよろしくお願い申し上げます

いよいよ中核市へ！！市民の皆様とともに

自民党新風会　7人

永山 盛廣

政調会長 山城 誠司

幹事長 渡久地 政作

会長 金城 徹

瀬長 清

平良 仁一

高良 正幸

自民・無所属・改革の会　9人

副会長 安慶田 光男

副会長 久高 友弘

会長 唐真 弘安

総務会長 屋良 栄作

政調会長 仲松 寛

幹事長 宮里 光雄

公明党　7人

幹事長代理 桑江 豊

幹事長 糸数 昌洋

副団長 大浜 安史

団長 翁長 俊英

会計 大浜 美早江

政務副会長 野原 嘉孝

政務会長 喜舎場 盛三

日本共産党　5人

山川 典二

総務局長 亀島 賢二郎

幹事長代理 與儀 實司

幹事長 我如古 一郎

副団長 湧川 朝渉

団長 古堅 茂治

前田 千尋

会計長 比嘉 瑞己

民主党　4人

山川 泰博

花城 正樹

会計責任者 清水 磨男

代表 玉城 彰

無所属　1人

前泊 美紀

社社連合　3人

幹事長 下地 敏男

副会長 宮平 のり子

会長 平良 識子

そうぞう　3人

総務局長 坂井 浩二

幹事長 新屋 清喜

会長 宮國 恵徳

12月定例会

議会基本条例や中核市移行に向けての条例、補正予算など可決

十二月定例会は、十二月三日から十二月二十一日まで十九日間の会期で開かれました。議会基本条例や中核市移行に伴う条例など七十一件が可決、同意されたほか平成二十三年度決算が認定されました。意見書・陳情は六件採択されました。

【会議の概要】

◆十二月三日

平成二十三年度決算認定

去る市長選で第三十一代那覇市長に就任した翁長雄志市長の就任挨拶のあと、平成二十三年度各会計決算の採決が行われ、市街地再開発事業特別会計で前田千尋議員（日本共産党）、国民健康保険事業特別会計で湧川朝渉議員（日本共産党）、後期高齢者医療特別会計で我如古一郎議員（日本共産党）、一般会計で比嘉瑞己議員（日本共産党）から反対討論が行われ、それぞれ採決の結果、賛成多数により認定、ほかの六会計については、全会一致により認定されました。

引き続き市長から、中央保健所を沖縄県から譲渡を受け那覇市が運営する那覇市保健所設置条例など中核市移行に伴う条例や前島幼稚園及び久茂地幼稚園並びに前島小学校及び久茂地小学校を廃止し、新たに（仮称）那覇市立前島・久茂地統合幼稚園及び（仮称）那覇市立前島・久茂地統合小学校を設置するための那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例、一般会計予算を十一億七千七百二十万円増額する、平成二十四年度那覇市一般会計補正予算（第六号）など六十二件の議案が提出されました。

◆十二月十一日

補正予算や副市長人事など追加議案提出

市長から、追加議案として沖縄振興特別推進交付金を活用した事業の追加等による二億三千九百五十四万九千円を増額する平成二十四年度那覇市一般会計補正予算（第七号）や副市長、監査委員の選任についての人事議案が提出されました。

◆十二月十四日

人事議案可決

久高将光議員から提出された議員辞職願が全会一致で許可され、引き続き人事議案の採決が行われ、副市長（日本共産党は退場）、監査委員、人権擁護委員候補者について全会一致で同意されました。

◆十二月二十一日

十二月定例会の最終本会議は金城徹議員（自民党新風会）と糸数昌洋議員（公明党）から追加議案として「那覇市議会基本条例」が提出され、市は来年四月から中核市に移行し二元代表制の一翼を担う議会が果たすべき役割も、ますます重要になっている。議会の政策立案、監視・評価能力の向上を図り市民の声をより積極的に市政に反映させる取り組みが求められているとして提案理由の説明が行われ、全会一致で可決されました。

討論・採決

那覇市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例について、比嘉瑞己議員（日本共産党）から原案に反対する立場から反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。次に那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例について原案に反対する立場から前田千尋議員（日本共産党）と平良識子議員（社社連合）が反対討論を、原案に賛成する立場から與儀實司議員（自民・無所属・改革の会）と糸数昌洋議員（公明党）が賛成討論を行ないました。採決に先立ち、そうぞう会派と民主党会派は退場し、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。一般会計補正予算(第七号)は、原案に反対する立場から前泊美紀議員（無所属）から反対討論が行われ、採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決されました。その他の議案については全会一致で可決・同意されました。

代表質問

各会派の代表が市政をただす

※紙面の都合上、発言内容は要約してあります。

市長の基本姿勢について伺う

自民・無所属・改革の会
唐真 弘安

一、市長選挙の当選の最大の理由は何か伺う。
二、第三十一代市長として今後四ヵ年の市民福祉向上に取り組む覚悟を伺う。
三、県都である那覇市民による超党派の「オスプレイ反対那覇市民大会」は是非必要と思うが市長はどう思うか。
四、総選挙の真最中であるが特に本市を含む一区の選挙の意義について市長の見解を伺う。

□市長

一、今回の市長選挙は三期十二年の実績を市民の皆様に純粋に評価いただいたことが大きな要因だと思っている。切迫したごみ問題に始まり塩漬け土地や新庁舎、市街地再開発、子育て支援など多くの課題への取り組みとそれを可能にしたＩＳＯ九〇〇一と一四〇〇一の取得などの職員の意識改革の実績への評価だと感じている。

二、四期目は、引き続き協働によるまちづくりに取り組んでいく。ものではなく、心の豊かさに価値を見いだす暮らしのあるまち。人が人を支え合う協働、それを一歩一歩進め、「いい暮らしより楽しい暮らしを」というキャッチフレーズを実感する「風格ある県都・那覇市」を市民の皆様とともに目指していく。

三、日米安全保障体制の歪みの解消が必要だと感じている。オスプレイ配備をはじめ普天間基地の県外移設に向けても県都の市長として「市民、県民の心を一つに」という思いのもと、今年の九・九県民大会での共同代表を引き受けた。第一義的に共同代表の立場として、全県的な反対運動を持続可能な取り組みとすることに力を注ぐことが重要だと考えている。新政権発足後の早いうちに、かつ四十一市町村長が新政権へ共同要請する直前に那覇市民大会を開催したいと考えている。大会が那覇市民の強い意思を示す場となり、また四十一市町村の共同要請の結束の一助となるような意義深い大会にしたい。

四、沖縄一区の意義について普天間やオスプレイに関して現政権に組みすることなく、沖縄の民意を国会で堂々とぶれずに、あきらめずに主張できる国会議員の誕生を願っている。

県内初の保・幼・小一貫教育施設として開園した「あめくみらい幼保園」

読売巨人軍のキャンプ実績と来春の予定は

自民・無所属・改革の会
宮里 光雄

一、読売巨人軍那覇キャンプについて
①過去の実績と評価について当局の見解を伺う。
②来春の実施予定について伺う。
二、一括交付金について医療、福祉に関する項目と予算総額について伺う。

□市長・関係部長

一、①読売巨人軍那覇キャンプの実績は二〇一一年が二月二十日から二十七日までの八日間のキャンプ期間で来場者が約八万八千人、経済効果は二十二億三千四百万円、二回目のキャンプとなる今年は、二月十九日から二十八日までの十日間のキャンプ期間で、来場者が約七万四千人、経済効果は十六億七千万円となっている。また県内でプロ野球十球団がキャンプを行なっているが、読売巨人軍の那覇キャンプが県内一のにぎわいを見せている。

読売巨人軍の那覇キャンプは、本市の経済振興、観光誘客に大きく寄与していることはもちろんのこと、子どもたちに夢と希望を与えるなど、教育的にも大きな効果があったと思う。

②来年二月には三回目となる読売巨人軍の那覇キャンプが行なわれる予定となっている。キャンプ期間は例年より四、五日延びる予定と伺っており、万全に受け入れることができるよう準備を進めている。今年度は受け入れ態勢のさらなる強化のため、一括交付金を活用し、沖縄セルラースタジアム那覇のファールグランドへの人工芝敷設、キャンプ会場のにぎわい創出事業などを予定している。今後も読売巨人軍那覇キャンプの継続が図られるよう一括交付金の活用を検討していきたい。

二、医療、福祉分野に関しては別の国庫補助制度が適用される事業や地方交付税で財源措置される事業が多いことから二十事業、事業費にして三億六千万円を計画したが、最終的に国との調整を経て予算化できた事業は、訪問介護員養成事業や認可外保育施設の環境整備事業など七事業、事業費で一億九百十六万七千円にとどまっている。医療・福祉分野の事業については議員ご指摘の観光振興や経済振興も併せた事業企画等によって一括交付金の活用ができるものがないか検討していく。

キャンプでにぎわうセルラースタジアム那覇

議会インターネット中継
平成25年（2013年）の2月定例会からスタート

平成24年（2012年）12月定例会の会議録は2月上旬発行予定です。

なは市議会だより第198号は4月下旬発行予定です。

観光行政について伺う

自民・無所属・改革の会
山川 典二

一、観光クルーズ船寄港における本市への経済波及効果と見解、今後の取り組みについて伺う。
二、クルーズ船の接岸施設の質の向上についてどうなっているか伺う。
三、クルーズ船寄港時の歓迎アトラクションについて伺う。

□市長・関係部長
一、今年のクルーズ船は六十七回の寄港があり、約七万人余の観光客が訪れている。また、七月から八月にかけて四回寄港したボイジャー・オブ・ザ・シーズ入港の際に、沖縄総合事務局が実施したアンケート調査に基づく報告によると、乗客一人当たりの平均消費金額は約三万八千円となり、大型クルーズ船の一寄港当たりの乗客の消費金額の直接的経済効果は、約一億三千七百万円と推計されている。

このような経済効果を持続させるために、今後の外国人観光客の受入に関する整備として、観光案内所への外国語対応スタッフの配置、ICT（情報通信技術）利活用事業としてWi-Fi（無料公衆無線LAN）化計画、多言語観光案内板の増設等を実施していく。外国人観光客受入については課題も多々あるとは思うが、受入体制充実に向けて引き続き整備を続けていきたいと考えている。

二、所管している那覇港管理組合へ確認したところ、平成二十四年のクルーズ船の二隻同時接岸回数は十一回となっている。その際には、大型旅客船バースと新港ふ頭七号岸壁等を兼用して対応しているとのことである。そのため、現在作業を進めている那覇港港湾計画改訂において、第二バースの必要性について位置づける方向で検討を行っていきたいとのことである。

大型クルーズ船ボイジャー・オブ・ザ・シーズ（那覇港管理組合提供）

また、国の港湾空港整備事務所においても、大型旅客船バースの岸壁拡張の検討を行うなど、接岸施設の質の向上を図っていきたいとのことである。

三、クルーズ船が最初の寄港の場合には船内で歓迎式を行っている。ただ、船内のみで行っているため一般のお客様に対しては少し弱いと思っている。

今後は、一般のお客様が歓迎をしているということがわかるようなセレモニーを考えていきたい。

一括交付金を活用した事業とその評価

自民党新風会
金城 徹

一、総括して、事業分野や他市町村にはみられない特徴的な事業を伺う。また、この交付金に対する総合的な評価を問う。
二、特に、経済観光振興を見据えた事業が多方面に予算化されたと認識している。特徴的な事業、期待される効果を伺う。

□市長・関係部長
一、渡嘉敷、座間味、栗国、渡名喜の四村へ出かける市民に対する船賃等の助成で離島の活性化と本市観光の拡充を図る離島支援連携事業、国際物流拠点・那覇港の機能強化に資する港湾関連事業、那覇空港を擁する市として、消防力強化のための化学消防ポンプ車及び特殊災害対応資機材の整備事業、防災力を高める津波避難ビル建設事業など。

那覇港新港ふ頭（手前は泊漁港）

制度の初年度という点で事業化が難しかった時期もあったが、本県の振興及び本市の発展に資する制度としては評価できるものと考えている。

二、マグロを中心とした水産物の流通を促進する事業、外国人観光客増加に対応する新たな観光案内所の設置、移動式車載型大型ビジョンの購入・活用、国際通り等のWi-Fi環境整備で、市内の観光スポットとホテルを周遊バスのネットワークで結ぶ実証実験等を展開する。

観光、商業都市那覇のグレードを高め、入域観光客、商業売上げの増加、進出企業の増加と雇用の拡大で、本市、本県の経済観光振興に大きく寄与するものと期待する。

県から移譲される屋外広告物取扱業務

自民党新風会
瀬長 清

一、①どのような理念や方針を掲げ屋外広告物を誘導していきたいのか。
②県の屋外広告物条例の内容とはどう違うのか。
二、国場・大名児童館の指定管理予定候補者は、どのような視点や基準で選定したのか。

□関係部長
一、①市民との協働による〝美しく風格ある県都〟なはの創造を理念とし、那覇らしい良好な景観の創出、「観光交流都市」の魅力向上にも資するものとして取り組んでいく。

②主な相違点○禁止地域に本市の文化財保護条例に指定された史跡等を追加○許可地域を県の二区分に対し三区分とし、市内の実態を踏まえ各地域の個別許可基準を見直し○一敷地内の公告物表示面積の総量規制、市タウンカラースタンダードに基づく色彩基準の設定及びモノレール車体の民間公告表示面積緩和等について、実態に即した許可基準を設けた○県条例を基本に、「観光交流都市」としての魅力向上に資するため、主に許可地域に無許可で表示を行った者に対する罰則を追加

市内の公共掲示板

二、主な選定基準○様々な子育て支援の取り組みが具体的、効果的なものか○事業計画に、保護者や地域団体との連携、住民との交流、運営への住民参加やボランティア活用等が反映されているか○事故や災害等の防止策及び発生時の対応が十分に図られているか○全体経費の縮減が図られた収支計画となっているか

中核市移行の周知・広報は十分か

自民党新風会
高良 正幸

一、①市民に広く知らせることは非常に大切なことである。取組みを伺う。
②今後の準備状況を伺う。
二、包括外部監査の内容、手続き及びどのような監査を実施するのかを伺う。

□市長・関係部長
一、①ホームページ、市民の友、市民の時間、パンフレット、中核市移行カウントダウン撮影会等で周知・広報に取り組んできた。同撮影会では、一千名を超える市民のご参加をいただいた。

今後は、移行百日前となる新庁舎竣工日の十二月二十二日から、庁舎一階ロビーで、撮影した二百組の写真を用いてカウントダウンを行うほか、パレットくもじ前交差点大型ビジョンでカウントダウンCMを放映する。

また、新庁舎入口に残暦板を設置し周知の相乗効果を図る。二月中旬の市民フォーラム開催、市民の友特集号発行などを経て、四月一日の移行の日を迎えたいと考えている。

中核市移行までカウントダウンする残暦板

②保健所設置等に伴う保健衛生業務の拡充に対応するため、健康保険局を部に昇格させるほか、社会福祉法、動物愛護法、屋外広告物法等の新規事務を円滑に処理していくために、事務執行体制の強化を図っていく。

二、都道府県、政令都市及び中核市に導入を義務付けている。財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理の内、特定事案につき監査するもので、毎会計年度、テーマを定めて一回以上実施することになっている。

市民サービスの向上が期待される新庁舎

自民党新風会
平良 仁一

一、新庁舎への移転や業務開始時期について伺う。
二、新庁舎駐車場有料化について
①導入の経緯を伺う。
②駐車料金免除対象者はどうなっているか。

□市長・関係部長
一、移転規模が膨大なため、移転作業を三回に分けて行う。仮庁舎は、仕事納めの十二月二十八日業務終了後から一月三日までの年末年始の連休に作業を行い一月四日から、教育委員会は、一月五、六日の土日に作業を行い一月七日から、銘苅庁舎は、一月十一日の業務終了後から一月十四日成人の日を含めた三連休に作業を行い一月十五日から、各々業務を開始する。

新庁舎駐車場の入口

二、①これまで、入庫待ちによる交通渋滞の慢性化とそれに伴う周辺道路交通の流れの阻害、年間約一千五百万円に及ぶ維持管理費の課題があり、対策として、「市役所本

庁舎駐車場適正化実施計画」等を策定し進めてきた。その一つとして、駐車場有料化を導入する。

②有料利用が基本だが、障がいのある方及びその介護者、予防接種や乳幼児健診、工事や機材等の搬入搬出車両、選挙時の選挙人、公務中の市議会議員、交通費の支給がない場合に限り平日午後五時以降開催の委員会・会議等の委員の車両は全額免除とする。

また、市民が証明書の交付や相談等で来庁の際、市の責任で六十分を超えた場合は、六十分以降の超えた分を免除とする。

島たび助成を市民や離島の皆さんが喜ぶよりよい事業に！

公明党
桑江　豊

一、那覇市離島連携事業「島たび助成」について、年間を通して募集し、市民が利用したいときに行けるよう、利用できる期間を通年にしてはどうか。

二、昨年六月定例会で提案した、市有地における自動販売機設置の公募方式について、市は原則実施を決定し、去る十一月五日に新庁舎における自動販売機設置事業者の公募方式による入札を初めて行った。以下伺う。

①入札結果

②今後の入札のあり方

三、学習支援事業は、貧困の連鎖を断ち切る大事な事業であり、年月が経つにつれ、その成果が表れてくると確信し期待している。以下伺う。

①実績と今後の展開

②高校卒業後の支援

□関係部長

一、本事業は前期には募集人数を超える応募があったが、後期は募集人数の半分程度の応募であり、現在追加募集をしている。通年の募集については、次年度から実施する方向で調整する。

二、①災害ベンダー対応やハイサイ運動対応等、特別な機能を条件とする四台は個別に入札を行い、その他については五台ずつ四グループに分け、合計八回の入札を条件に実施した。全十四社の参加があり、入札結果は、一社が二十四台中十三台を年間八百九十一万七十四円、残り十一台を別の一社が年間七百四十三万三千四十円で落札した。合計で年間千六百三十四万三千百十四円の収入となり、従来方式の予定価格と比較した場合、落札額は約二十倍となり、大きな財政効果をもたらした。

島たび助成パンフ

②今回は単一の会社が独占できないよう四グループ中二グループ分を落札した場合は、残りの入札に参加できない条件を付したが、結果として二社落札となった。今後公募入札の方法を更に研究・検討し、対応したい。

三、①本事業は生活保護世帯児童に学習塾形式で学習支援を行う事業で昨年度十月より実施している。昨年度は、通塾した中学三年生が二十九人、うち高校受験した生徒は二十七人、合格者二十五人であった。被保護世帯全体の高校進学率も昨年度は八十六・二％であり、対前年比五・二ポイント上昇した。今年度は対象を全中学生に拡大し、二クラスで合計五十八人が通塾している。今後は高校中退予防として関係機関との連携強化、引きこもり等の問題を抱える児童の新たな居場所づくり等の事業展開を考えている。

②本市就労支援事業の活用とハローワーク等と連携した支援をしている。今後も就労に繋がる支援の強化を図りたい。

手遅れとならないよう数多くのAEDを街中に！

公明党
喜舎場 盛三

一、一括交付金を生かし、全コンビニにAEDを設置する事業について伺う。

①事業の意義

②保守管理及び費用

二、市内小学校付近の住宅街で脱法ハーブを扱う店舗が見受けられるが、以下伺う。

①担当部局と対応状況

②子ども達への教育

三、首里末吉町の県による安謝川河川改修工事の現場の道路や住宅では地盤沈下と亀裂が見つかり、地域住民から不安の声が上がっている。当道路は那覇市道であり、被害を被っているのは那覇市民である。工事の影響について住民の相談を聞き、住民への影響が一日も早くなくなるよう、ぜひ県に訴えていただきたい。

□教育長・関係部長

一、①公共施設や民間事業所等に設置されている多くのAEDは、夜間及び休日は施設が閉鎖されていて使用できない状況にあることから、市内大手コンビニにAEDを設置することで地域住民はもちろん、観光客も緊急事態発生時に使用することが可能となり、救命率向上に繋がると考える。

②日々のセルフテスト結果の確認や電極パッド、バッテリー等、消耗品の適切な交換等の日常点検を行うことが重要であるので、本市がWEBサイト上でAEDを一括集中管理し、異常発生時には確実にメール配信されるリモート管理システムにより、迅速に業者への修繕、代替器の準備を行う。費用については、電極パッド、バッテリー等の消耗品は本市が負担し、リモート管理システムは業者が負担する。

AEDがコンビニに設置される

二、①現時点では、脱法ハーブ等の薬物を担当する部局はないが、中核市移行に伴い、来る四月には那覇市保健所を設置し、当保健所が薬物を担当する。現在の対応は、県の薬務疾病対策課や警察へ連絡する程度であるが、保健所設置後には、県や警察と連携し、取り組みを強化する。議員指摘の小学校近くの住宅街の店舗については、教育委員会や学校長と連携し、対策について協議したい。

②各学校へ薬物乱用防止教室の重要性について、校長連絡協議会等で周知してきた。また、薬剤師等の専門的有識者による出前講座の実施も促している。前年度は全小中学校で薬物使用の未然防止の指導がなされ、全中学校、二十八の小学校で薬物乱用防止教室を実施した。今後も関係機関と連携し、意識啓発に努める。

三、施工者である南部土木事務所と調整を行っている。本市としても、市民に不便をおかけしていることから、施工者へ安全管理及び交通安全対策の徹底を申し入れている。

米軍基地の全面撤去を求める

日本共産党
湧川 朝渉

一、市長の政治姿勢

オスプレイの強行配備や、相次ぐ米兵による、女性への暴行事件や傷害事件、住居侵入事件に対して、県民・市民の怒りと我慢は限度をはるかに超え、米軍基地の全面撤去を求める声が広がっている。こうしたかつてない、県民・市民の声に応えて、日米両政府に、米軍基地の全面撤去を求めていくべきではないか。市長の見解を問う。

二、国民健康保険税

県内十一市の中で、那覇市は一般会計からの赤字補てんの政策的繰り入れは一円も行っていない。上位三市の繰入額と市の平均額はいくらか。国民健康保険税の負担割合はすでに市民の限界を超えている。これ以上の引き上げは不可能である。来年度実施計画では六億四千万円がゼロ査定になっている。見解を問う。

三、公契約条例の制定

２０１１年度の監査委員からの、「労働者の最低賃金の遵守、その実効性を担保するために、労働者が受領した報酬額を証明する書類の提出を義務付ける等の措置を講じるよう要望する」との審査意見について、見解を問う。公契約条例を制定すべき。見解を問う。

□市長・関係部長

一、私は、我が国の安全保障を考える上で、日米同盟は重要であると認識。基地の整理縮小、この一点でお互いが一歩を踏み出して沖縄が一つの心にまとまっている現状を踏まえると、今後もこの視点を重要視していくべきである。

二、二〇一一年度国民健康保険事業特別会計において、一般会計からの赤字補てんのための政策的繰り入れの上位三市は、沖縄市九億円、宜野湾市八億八百二十九万三千円、うるま市六億五千万円、県内十一市の繰入額の平均は三億二千八百三十六万八千円である。本市の国保の負担率は大きいことから値上げ等は厳しい。

本年度の政策的繰り入れは、二月補正で繰り入れるよう財政当局と調整している。実施計画でゼロ査定したわけではなく、今の段階で保留している。

三、報酬額を証明する書類を提出することを周知させ、労働者の最低賃金の遵守の実効性が担保できるよう努める。公契約条例制定は、全庁的に議論をした上で対応したい。

駐機中のオスプレイ

住民合意のない統廃合条例は撤回せよ

日本共産党
比嘉 瑞己

一、沖縄県内二百七十一の小学校のうち、那覇市教育委員会が言う適正規模ではない、十一学級以下の小学校は何校あるか。学校統廃合は、地域の子育て、地域の存続に深くかかわることであり、行政が一方的に進めてはならず、徹底した住民合意が必要である。住民合意が得られていない中で、なぜ久茂地・前島小学校統廃合条例案を提出したのか。撤回すべきである。見解を問う。

二、認可外保育施設と認可保育園の保育料比較を問う。保育料補助を行う

べきである。見解を問う。
三、沖縄の特殊事情に鑑み一括交付金による幼稚園のクーラー設置を求めてきた。進捗状況を問う。

□関係部長
一、沖縄県の十一学級以下の学校数は平成二十三年度で百二十二校。約四十五％の割合である。学校統廃合案は全ての関係者の理解が得られたとは認識していない。しかし、教育行政を預かる責任ある立場から、学校設置条例の改正案を提案した。
二、保育料について、二歳児で比較すると認可外保育施設では平均二万八千五百九十一円、認可保育所で平均一万八千八百五十八円で、認可保育所が約一万円低い。保育料補助について、可能かどうか研究していきたい。
三、今年度十カ所の園で二十教室の設計業務委託実施し、次年度への繰り越しを予定。次年度以降は、八カ所で二十五教室分を考えている。

市立久茂地小学校

公契約で労働者に適正な賃金・労働条件の保証を求める

民主党
山川 泰博

一、市長が民主党と政策協定をかわした公契約についての本市の見解と今後の取り組みを伺う。
二、①狭隘道路（二項道路）をセットバックして住宅等を建築し建築完了検査後に、セットバックしたところに塀などを築いて、再度道路を狭隘にしたケースがあるか伺う。
②建築完了後に塀をつくる悪質ケースは厳しく指導した方がいいのではないか、当局の見解を伺う。
三、①子どもやお年寄りの安心・安全を守るためにどうしたらよいかという観点から、交番の設置数と設置基準を伺う。
②単なる人口割、面積割ではなく通勤や観光等で市外から入ってくる人口など、全般的な流入人口も勘案した上で、交番設置を考えるべきではないか、当局の見解を伺う。
四、①真嘉比古島区画整理事業の清算金徴収の利率六％は高い。現状に見合っているのか伺う。
②区画整理などの新たな事業計画はどのようになっているのか伺う。

□関係部長
一、公契約とは、国や地方自治体などの公共団体が、企業などの民間業者との間で締結する契約のことで、各種の委託契約や公共工事の請負契約に当たる。また、元請けだけでなく下請けを含む全ての労働者に、適正な賃金・労働条件を保証するのが公契約条例であり、野田市、川崎市をはじめとして、数市において施行されている。
本市としても労働者の労働条件の確保、安定は重要であると考えており、国・県の動向等にも注視しながら、九州各県庁所在都市や公契約条例の実施都市等の状況を調査し、全庁的な論議を重ねて対応したい。
二、①セットバック部分に塀などを築いて道路を狭隘にした事例はある。
②違反の内容や程度、住環境への影響、付近住民の被害の程度、建築主等による自発的な違反状況への対処努力の有無、その他諸般の事情を総合的に考慮し適切に指導を行いたいと考えている。

県庁前に設置されている交番

三、①市内の交番の設置数は現在、二十二カ所であり、設置基準について県警本部に確認したところ、受け持つ面積や人口、世帯数、隣接交番との距離、事件・事故の発生状況等の治安情勢を総合的に勘案して判断しているとのことである。
②那覇市安全で住みよいまちづくり推進協議会等で議論した上で、警察本部に提案していきたいと考えている。
四、①分割徴収する場合の利率は、換地処分の告示の日の翌日における沖縄振興開発金融公庫第十九条により住宅にかかる貸付金の利率を適用するものとしており、当該利率が六％を超えるときは年六％となる。
②現在、残っている密集市街地の整備については、戦後の戦災復興事業のような大規模な区画整理事業などの市街地開発は厳しいものと考えている。
新たな事業手法については、地域ごとに市民のニーズや課題に応え、市民主体のコンパクトで身の丈に合ったまちづくりが主となると考えている。

那覇市民会館はいつどこに建て替えるのか

社社連合
宮平 のり子

一、①二年前の答弁では平成二十三年度以降の基本構想や基本計画等によって明らかにするとのことだったが、進捗を伺う。
②真和志地区の自治会長からは現在地での建て替えを希望する意見があるが、建設場所について市長単独で決められるのか。
二、台風十七号による台風被害で「首里金城町のオオアカギ」が民家の屋根に倒壊、屋根が損傷を受けた。今までの保全状況と民家屋の持ち主への補償について伺う。
三、市内三十七の小学校で百四十一カ所の危険箇所が報告されている。緊急な対策が必要だが、横断歩道の検討中、設置予定、上申予定と予定中・検討中がほとんどである。事業主体は警察、学校、道路建設課、管理課、国又は県となっているがどのように対策しているか。

□市長・関係部長
一、①市民会館の建て替えにあたり障がい者及び舞台実演者にとって使い勝手の良い施設建設を目指して那覇市文化行政審議会に諮問するとともに庁内関係部署で組織する「新市民会館建設検討委員会」において基本構想の検討を進めている。広く市民の意見を伺うため市民フォーラムの開催やアンケート調査の実施をする予定である。
②市長選挙で久茂地小学校跡地への建設を公約の上で再選を果たしており、多くの市民のご理解をいただいたものと判断する。
二、樹勢回復の手立てとして、シロアリ駆除や寄生植物の除去、傾いて生育しているアカギはワイヤー牽引による倒木防止の対策をとってきた。保険会社の調査を終え、然るべき損害賠償額を提示しているところだが、双方の意見の相違があり、調整を進めているところである。
三、文部科学省からの通知に基づき、七月に全小学校から通学路の危険箇所の報告を受け、八月には市内全小学校で学校職員・道路管理課・道路建設課・警察等の関係者と通学路の合同安全点検を実施した。今後の具体的対応として、横断歩道や信号機設置は警察で、市道のカーブミラーや横断防止柵、ガードレール、外側線の設置等は道路建設課・道路管理課で、国道・県道における外側線や路面表示等は南部国道事務所・南部土木事務所で対応することになった。

新市民会館の建設が待たれる

トランジットマイル事業の時間帯変更を

そうぞう
新屋 清喜

一、トランジットマイル事業について以下伺う。
①夏の暑い昼間の時間を夕方にシフトすることで地域活性化の起爆剤となると思うが実施時間帯の変更を検討できないか。
②さいおんスクエアまで延長し国際通りの活性化を検討できないか。
二、平和通りについて観光行政の立場から積極的に支援を行うべきだと考えるが、商店街の全蓋式アーケードの維持管理はどうなっているか伺う。
三、通称小禄マンギバル道路のふたなし側溝の整備について伺う。

□市長・関係部長
一、①トランジットマイル開催時間帯の変更は那覇市国際通り商店街振興組合連合会において実験的に開催できるか検討中であり、本市としても支援していきたい。

日曜日の国際通り

②沖縄バス協会によると国際通り全面での交通規制は、バス路線や利用者の国際通りへのアクセスを考慮すると厳しいとのことである。しかし、本市ではさいおんスクエアを中心に一括交付金を活用したマチグヮー屋台村構想事業及び国際通りとマチグヮーのにぎわい事業として「はいさい市」を開催しており、トランジットマイル事業とも連動しながら、さらなる賑わいの創出のため事業を実施している。
二、維持管理については、これまでのところ那覇市平和通り商店街振興組合の会費により対応しているところであるが、組合の財政状況が厳しいこともあり、今後は各店舗前のテント補修に関し、店舗経営者及び家主の皆様の負担についても検討しているとのことである。
三、側溝に蓋を設置する方法としては、市から側溝蓋資材の提供を受け、自ら設置する方法と工事費用の九割を補助する私道整備補助制度を活用する方法がある。またその他に、私道の土地所有者が市に土地の無償譲渡を行った後に市道として認定し市で整備する方法もある。現在、側溝蓋の設置されていない宇栄原南土地区画整理事業地区においては、側溝蓋の設置を進めているところで、今後も市道部の側溝蓋が設置されていない個所は道路改良を行い、安心で安全な道づくりに努めていきたい。

久茂地・前島小学校の統廃合は撤回すべき

■前田千尋（日本共産党）

①住民の合意が全く得られていない学校統廃合は撤回し、小規模校・少人数学級の良さを充実させる教育を行うべきである。強引に押し付けるやり方が市民との協働のまちづくりなのか、見解を問う。

②学校統廃合は、地域の合意が不可欠だとする国の通達にも反する。何をもって住民合意を得たというのか。学校を残してほしいとの声はどこに反映されているのかを問う。

□関係部長

①小規模校には良さがある。協働のまちづくりとして、統合準備協議会を開催したが久茂地小学校PTAと地域関係者に参加してもらえなかった。

②議論の中で教育・学校教育に対する考え方や価値観の相違が出てくる。学校を残してほしい声は承知しており、意見は間違っていない。地域コミュニティも大切だが、学校整備が教育行政の責務。

農地を残すことの意義・対策を問う

■我如古一郎（日本共産党）

本市の農地面積はどれだけ残っているか。市民農園や体験農園として、市が積極的に借り上げや買い取りをしていくことも、農地を残していく手段として意義があると思うが対応を問う。

□関係部長

本市で把握している農地は面積にして約三十haとなっている。

農地を残すことの重要性については議員ご指摘のとおり、景観や環境の保全、ヒートアイランド現象の緩和、防災機能としての活用など多面的な役割を有しているものと認識している。

市民農園は、遊休農地対策や高齢者の生きがいづくりなど、いろいろな要素を兼ねていることから、可能な限り継続拡大する方向で、市内外の市民農園用地確保、農園整備の予算確保など課題解決に向けて、調査検討を行っているところである。

十二カ所に委託される地域包括支援センターについて

■大浜美早江（公明党）

①基幹となる本市は、それらを全てサポートできる充分な体制となっているのか伺う。

②基幹として役割を果たしつつ、更に認知症高齢者支援、例えばキャラバンメイトの養成及び活用、権利擁護などの事業を拡充すべき。見解を伺う。

□関係部長

①高齢者支援サービスの質の向上が図れるよう保健師、主任介護支援専門員、社会福祉士を適切に配置し、これまで培ってきたノウハウや経験を生かした指導・助言等を行い積極的に支援していく。

②認知症サポーターの普及やキャラバンメイト等の養成・活用、高齢者虐待の防止対策、成年後見制度等の普及促進対策などの取り組みや、高齢者が尊厳を保ちながら住み慣れた地域でその人らしい生活を継続できる地域づくりを推進することが重要であると考えている。

全力を挙げて空手道会館（仮称）誘致を！

■屋良栄作（自民・無所属・改革の会）

県による空手道会館（仮称）の建設地決定が遅れているが、進捗状況はどうなっているか。

本市として最後のアタックをする時であると考える。見解を伺う。

□関係部長

去る六月に市長自ら県へ足を運び、誘致要請を行った。市議会では、「空手・古武道のまち」宣言を採択し、知事へ二度にわたる要請を行うなど、誘致に積極的に取り組んでいただいている。十月には、「2012『空手・古武道のまち』NAHAシンポジウム」を開催し、空手発祥の地那覇として空手・古武道の普及促進に取り組み、同会館誘致に向け本市の思いをしっかりと内外にアピールしているものと考えている。

県は今年度中に建設地を決定するとの新聞報道がなされており、今後とも、継続して誘致を働きかけていく。

コミュニティFM局との災害協定締結について

■前泊美紀（無所属）

近年、災害時の情報伝達手段のひとつとして、コミュニティFMラジオの活用が有効視されている。

本市にはコミュニティFM局が二社あるが、災害協定を結んでいるか。結んでいなければ、今後の取り組みと見解を伺う。

□関係部長

大規模災害時には、コミュニティFMラジオ局が有効な情報伝達手段であることが、被災地からも報告されている。

本市でも、大規模災害時の情報伝達手段の多様化について、現在、検討を行っているところである。

平成十四年七月に一社と、「災害情報に関する放送の実施に係る協定」を締結しており、もう一社についても、先方の意向や、協定内容等について、協定の締結に向け今後協議していきたいと考えている。

子ども達へ防災学習を／オリンピック誘致について

■花城正樹（民主党）

一、那覇青年会議所の防災コミュニティ創造委員会は、去る四月、本市消防本部の協力を得て「親子で学ぶ防災対策事業」、十一月には市内小学生を対象に「ぼうさい探検隊事業」を開催した。子ども達への防災学習の意義と今後の取り組みを伺う。

二、2020年オリンピックでの空手道種目別開催の誘致を検討してみてはどうか。見解を伺う。

□市長・関係部長

一、子ども達が火災や災害に対する知識を身につけることは意義がある。今後も依頼があれば災害現場対応に支障が及ばない範囲で、災害に対する助言及び指導を行いたい。

二、立候補都市と計画策定段階から連携が必要であり調査研究したい。夢のような施策も実現への努力は大切である。沖縄の空手は世界に通用するものであるので、しっかりやっていきたい。

社会問題のひきこもりと深刻な雇用状況

■下地敏男（社社連合）

一、ひきこもりは、当事者と家族にとって深刻な問題であり、大きな社会問題である。解決に向け専門的な訪問支援のできる人材育成について伺う。

二、本県は全国一の失業率であり、本市も深刻な雇用状況を改善する手だてを急がなければならない。母子世帯、高齢者、障がい者等への就労支援について伺う。

□関係部長

一、実態把握は難しいが、人材育成の必要性については地域若者サポートステーションなは及び関係部局と協議していきたい。

二、母子世帯に対し母子家庭自立支援給付金事業、母子家庭等職業自立支援事業奨励金を、高齢者へは就業機会確保事業等により市シルバー人材センターへ運営助成を、障がい者へは障がい者就労支援センターにおいてジョブサポーター派遣業務を実施している。

ひとり暮らしのお年寄りに多様な見守りを

■野原嘉孝（公明党）

ひとり暮らしのお年寄りの見守りについて、様々な種類の事業をすることはとても大事なことである。以下伺う。

①本市におけるひとり暮らしのお年寄りの人数

②乳酸菌飲料の配達を利用した見守りが全国的に注目されているが、本市における見守り事業

□関係部長

①前回国勢調査において一万千三百六十七世帯となっており、六十五歳以上を含む世帯の二十九・五％の割合である。

②地域相談センターにおいては、配食サービスを兼ね安否確認を行う「食の自立支援事業」や「ふれあいコール事業」、高齢者の病状の急変に対応する「緊急通報事業」等、市社会福祉協議会においては、市内の新聞販売店店主を福祉協力員として委嘱し、地域での見守り活動を支援している。本市も先進事例を踏まえ検討したい。

新市民会館建設場所の検討過程について

■平良識子（社社連合）

一、市長は久茂地小学校跡地に市民会館の移転を提示しているが、いかなる検討委員会で、これまでどのような調査検討、あるいは他地域と比較してきた結果なのか伺う。

二、東日本大震災ではツイッター等のソーシャルメディアが多くの方々に活用された。今後本市も市民との双方向による情報共有等、情報マネージメント化が必要になる。ソーシャルメディアを推進する専門部署の設置を提案する。

□関係部長

一、今回の出発点は、地域及び中心市街地の活性化の観点から検討されたため、他の場所と比較検討するための検討委員会の設置は行っていない。

二、ソーシャルメディアは情報インフラ整備や高齢者の情報格差等の課題がある。議員提案については、今後、意義や必要性、実効性を研究したい。

議員の辞職ってなに？

議員が自らの意思で議員の職を辞すことをいう。委員の辞職には、議会開会中の場合は議会の許可、閉会中の場合には議長の許可を得ることが必要とされる◆自治法一二六条（地方議会運営事典改訂版）

大きな社会問題となっている高齢者対策

■古堅茂治（日本共産党）

一、生活保護受給の一人暮らし高齢者の年金受給状況を問う。
二、米軍占領を要因とする無年金、低年金の是正が必要。見解を問う。
三、高齢者の外出を支援する公共交通割引制度の拡充を求める。
四、ひとり親家庭は、高い保育料で学童保育を利用したくても利用できない、支援実施を求める。

□関係部長
一、生活保護を受給している独居老人は、三千二百十九人、そのうち年金受給者が六百九十三人で二十一・五％、年金未受給者が二千五百三十六人の七十八・五％である。
二、全国比で年金受給率が低いのは認識している。
三、利用状況アンケート調査の結果を踏まえ、検討していきたい。
四、ひとり親世帯に限らず、非課税世帯などの低所得世帯への支援が課題。調査を踏まえ研究したい。

小中学校へ電子黒板の導入を

■大浜安史（公明党）

一、ＩＣＴ環境整備（電子黒板）は未来を担う子どもたちにとって大変重要である。小中学校への導入計画について伺う。
二、沖縄都市モノレール延長事業について伺う。

□関係部長
一、教育委員会としても電子黒板は大変有効な教育機器と考えている。
　現在、一括交付金の活用も検討し全中学校と一部の小学校へ導入したいと計画しているところである。
二、那覇市道石嶺線、浦添市道沢岻石嶺線、国際センター線、県道浦添西原線を経由し、沖縄自動車道に結節する全長四・一㎞、四駅の計画となっており、総事業費約三百五十億円を試算している。内訳は道路管理者が行うインフラ事業費約二百三十億円、沖縄都市モノレール株式会社が行うインフラ外事業として約百二十億円となっている。

防災マップの策定状況と課題

■糸数昌洋（公明党）

一、防災マップについて
①策定状況と課題
②地番表示及び全戸配布ができないか。
二、農連市場の再開発事業の今後のスケジュールと懸案、課題。

□関係部長
一、①現在、市民防災室で、ホームページ版の防災マップを作成中で年内の公開を予定している。課題であった情報更新の即時性は改善される。
②地番表示は対応可能であるが、費用等の検討が必要。全戸配布は財政上の問題を含め、議論していく。
二、平成二十四年度末には組合設立及び事業計画認可の申請を予定しており、二十五年度には権利変換計画の申請をして二十六年度から移転補償を開始し、順次工事を行い三十年度の事業完了を目指す。権利者の意向に合わせた計画の取りまとめが大きな課題である。

ディズニーの参加でまつりの観客増を！

■清水磨男（民主党）

一、ディズニーの、那覇大綱挽まつりパレード参加へ再度の働きかけ、市としての萌えキャラ、ゆるキャラについて伺う。
二、幼稚園の建て替えなどに伴って、こども園としての設置や、給食導入はできないのか伺う。

□関係部長
一、来年のパレードへの参加について、参加してもらう方向で、市観光協会とともにディズニー側と調整中である。
　萌えキャラ、ゆるキャラともに、イメージアップで地域おこしに結びつけたい思いが込められ、自治体でも活用する例があるが、本市では現在のところ作る予定はない。
二、次年度以降、保育需要のニーズ調査を実施、「（仮称）子ども・子育て支援事業計画」を策定し検討していきたい。給食導入についても、幼稚園のこども園化に伴う形で検討していきたい。

発達支援に取り組む療育センター

■宮平のり子（社社連合）

一、療育センターの役割と実態について伺う。
二、公立認可保育所及び認可外保育施設への児童の公的負担、格差是正のための施策について伺う。

□関係部長
一、発達に関する相談、保護者への「気づき」の支援、親子通園による療育、種々の訓練、保育所等への巡回相談及び研修等の役割を担っている。
　今年度、常勤臨床心理士が二人体制となったことで相談受付の一ヵ月以内の対応が可能になった。
二、公立認可園と認可外保育施設の中で公的資金のかけ方が違うこと、格差は大きな問題だと思っている。しかし、今の財政状況の中で格差を埋めるための補助を行うとした場合、一般財源の持ち出しということになる。
　全体の予算の中、あるいは、一括交付金のメニューの中で工夫できるか今後検討していきたい。

母子及び寡婦福祉貸付資金の貸付事業

■仲松　寛（自民・無所属・改革の会）

一、①中核市移行に伴い、母子家庭等の自立と福祉増進のため、貸付業務を行う予定のようだが概要と予算について伺う。
②本市では対象者はどれくらいいるか。
二、中心市街地への多子世帯専用市営住宅建設事業の概要について伺う。

□関係部長
一、①無利子または低い金利で目的に応じて修学資金、修学支度資金、修行資金など、十二種類の資金があり、約八千万円の査定を受け準備を進めているところである。
②実数の把握はできていないが過去の状況から七百件程度を想定している。
二、農連市場地区防災街区整備事業に伴い、建て替える与儀保育所と新設子育て支援センター及びコミュニティ施設の複合施設として七十戸整備する予定で、中心市街地のにぎわい創出に寄与するものと考えている。

増加する認知症に対する支援策について

■玉城　彰（民主党）

一、認知症高齢者と若年性認知症者の人数、高齢者施設等の入所料金と、今後の課題、本市の独自施策について伺う。
二、保安灯の光熱費への補助について財源と助成割合、手続き方法及び、保安灯を新設する組織へも助成するのか伺う。

□関係部長
一、認知症高齢者は約七千五百人、若年性認知症者は約二百人である。本市指定のグループホーム（ＧＨ）では、家賃、食費等を含め月額平均で十二万円である。十二カ所の地域包括支援センターで三職種三十六人体制で認知症の総合相談を受け、引き続き認知症サポーター養成講座を実施しＧＨを五カ所増設予定である。
二、財源は新庁舎駐車場貸付収入を充てる。助成割合と手続き方法は検討中である。保安灯新設についても電気料金の助成とあわせて検討する。

兼職禁止ってなに？

議員、長、副知事、副市町村長などが衆議院議員、参議院議員、地方公共団体の議会の議員及び常勤の職員・再任用短時間勤務職員を兼ねることができないことをいう（地方議会運営事典改訂版）

視覚障がい者に地デジ対応ラジオの給付を

■比嘉瑞己（日本共産党）

一、沖縄県民の総意を無視して、危険な欠陥機オスプレイが強行配備された。日米合意は完全に無視され、人口密集地上空で我が物顔で飛行を繰り返している。那覇市でのオスプレイの飛行状況や、市民からの苦情はどうなっているか。
二、視覚障がい者の皆さんは、ＦＭラジオからテレビの音声を得ていたが、地デジ移行に伴い、ラジオからテレビの音声が聞こえなくなっている。市として地デジ受信機能付きラジオを給付すべき。

□関係部長
一、これまでに職員から五十一件の目撃情報、市民からも八件の苦情がある。その多くがヘリモードによる飛行であり、日米合同委員会の合意事項に反すると認識している。
二、障がいのある方の地デジ対応ラジオの必要性、要望を考慮し、前向きに給付を検討していきたい。

外来の診療体制を変更する那覇市立病院

■與儀實司（自民・無所属・改革の会）

一、新システムによる変更の具体的取組みを伺う。
二、一括交付金による書籍運搬費の補助を検討できないか。

□関係部長
一、初診の患者にはかかりつけ医での受診を推進しているが、どうしても診察を受けたいと希望する方には、初診料と別に初診時選定療養費二千円の負担をいただいている。
　今後、かかりつけ医制度を推進するために、他の地域医療支援病院同様、三千百五十円に変更する。
　また、午後の外来診療時、初診で紹介状を持たない方、再診で予約をされていない方が来院した場合は、近隣の医療機関での受診をお願いする。
二、中小企業者の県外・海外向け販路拡大支援事業があり、新商品の展示・商談を前提に補助を行っている。同事業の中で運搬費の支援ができないか検討していきたい。

定例会の本会議開催中は、OCNのデジタル703ch生中継の放送を行っています。また、会期終了後に、デジタル702ch・アナログ19chで録画放送を行っています。

那覇市議会の本会議・委員会を傍聴しませんか。本会議では、申請により傍聴席での手話通訳を実施しています。詳しくは議会事務局までお問い合わせ（098-862-8108）

市民課窓口の民間委託に反対する

■湧川朝渉（日本共産党）

一、スクールゾーンの安全確保について

児童・生徒の安全確保のために進入禁止の標識設置や、車の進入禁止の状況はどうなっているのか、見解と対応を問う。

二、市民課窓口の民間委託について

契約した民間会社の事前研修が明記されている。しかし、それを実施しないのは、「偽装請負」にあたると、沖縄県労働局から指摘されたからではないか。見解を問う。

□関係部長

一、教育委員会としては、規制のある道路は、那覇市スクールゾーン連絡協議会を通して警察署へ見回りと取り締まりの強化を要請。規制のない道路は、学校、地域、警察など関係機関と連携を図り、児童の安全確保に努める。

二、沖縄県労働局へ問い合わせたところ、事前研修は好ましくないとのことであった。

市営住宅跡地の有効な利活用を

■宮國恵徳（そうぞう）

一、若松市営住宅跡地に、一括交付金を活用して津波避難ビルを建設する計画について、以下伺う。

①ビルの階数と総事業費

②津波発生時、約二千人が避難する場所

二、東市営住宅跡地の利用計画について伺う。

□関係部長

一、①津波避難ビルは、平成二十五年度に実施設計、二十六年度に工事着手、完成を見込んでいる。現在、地元住民の意向等を聞いている段階であり、具体的な階数は決定していない。総事業費は十八億円程度を見込んでいる。

②十m以上の津波を想定しており、当然この建物の十m以上の階層のほうに二千人が避難できるような形にしたい。

二、売却する方針ではあるが、現在、定期預金の金利が低い状態が続いていることから、当面収益性の高い駐車場等へ賃貸する方向で検討している。

国際通りの八重山椰子

■唐真弘安（自民・無所属・改革の会）

一、①国際通りに何本植樹されているか。

②植樹後、何年になるか。

③植樹後、何本枯れたか。

④世界的にも貴重である八重山椰子について副市長の考えを伺う。

二、沖映通りのみどり駐車場入口に隣接する「てもみん」の隣家のありようはどうにかならないか。

□副市長・関係部長

一、①百十六本植樹され、②約六年から九年が経過している。③これまで十七本が枯れた。④電柱が地中化されて大変すっきりした空間の中でシンプルな八重山椰子は、まるでアメリカの西海岸にいるかのような錯覚さえ覚える景観である。

二、環境部としては、沖栄通り商店街振興組合、市の道路管理課、消防本部予防課等、関係部署と連携の上で本人等から廃棄物としての撤去の意向が確認できしだい、速やかに対処したい。

西海岸一帯（曙・安謝・若狭・辻）の津波避難体制の強化を

■坂井浩二（そうぞう）

一、西海岸一帯は海抜が非常に低く、津波発生時、甚大な被害が想定される。東日本大震災以降、住民の安全避難対策はきちんと整備されてきたか。

二、消防士の増配置をすべきである。見解を伺う。

三、指摘してきた保育士不足は改善されたか伺う。

□関係部長

一、辻地域はサラダボウルと協定を締結、辻団地を津波避難場所として指定し、若狭地域はカクテルプラザビルと避難協定締結、若松団地跡地には津波避難ビル建設を予定している。曙地域は最も対策が弱いと認識しているので、避難ビル協定締結を精力的に検討したい。

二、二百七十五人から三百四十六人に引き上げる案を今定例会で整備する。

三、児童入所数が、年度当初より十二月現在、四百八十二人増員、七千六百六十二人となり改善された。

楚辺二丁目の道路の崩落について

■久高友弘（自民・無所属・改革の会）

一、市は施工業者に対して応急対策工事に着手するように通告したが、その経緯といつまでに再建できるのか伺う。

二、壺川市営住宅A一棟六、七号室が空き部屋になっている理由を伺う。

□関係部長

一、土留め壁を撤去したことが原因と考えており崩落から三週間近くたち隣接する住宅地にまで拡大する恐れがあることから、施工業者に対し応急対策、法面保護、車両通行の確保について工事着手を求めた。着手しないのであれば市が代行しその負担方法については顧問弁護士と相談しながら進めたい。

二、元店舗で六号室はこの十三年三月に退去後、室内に大量の機材が残されたままのため、空き部屋となっている。十年余りもの間解決できなかったことを反省している。

傷みの激しい新都心公園多目的広場の芝

■山川泰博（民主党）

一、新都心公園多目的広場の人工芝による整備について伺う。

二、第四次那覇市総合計画中の観光に関する目標値を達成するために、具体的にどのような行動をするのか。また、どういう戦略を立てていくのか。早急に計画を立てた方がいいと思うが見解を伺う。

□関係部長

一、実施計画で承認を得たところであり、実施設計に向けた準備を進めているところである。整備は、平成二十五、二十六年度の二年間で行っていきたいと考えている。

二、県が今年五月に第五次観光基本計画を策定し、平成三十三年度の達成目標値を設定していることから、県の観光振興策に沿った、また本市総合計画で設定した施策の方向、方針及び内容を反映した具体的な行動計画の次年度策定に向け、取り組んでいきたいと考えている。

リハビリ特化型デイサービスの導入を

■山川典二（自民・無所属・改革の会）

空き教室を有効利用し、介護保険制度の原点に戻った本来の「自立支援」を目指す「リハビリ特化型デイサービス設置」の導入を図るべきだと思うが見解を伺う。

□関係部長

リハビリ特化型デイサービスは、これまでのレクリエーション中心のデイサービスよりも機能訓練を重視したサービスを提供するデイサービスであり、利用者によるサービス選択の幅が広がることや、日常生活の自立に向けた効果が期待できるとされている。

学校の空き教室を利用したリハビリ特化型デイサービスについては、当該デイサービス事業を導入することによる学校・地域等との相乗効果や課題等について十分な調査、検討を行う必要があると考えている。

二月定例会は二月十八日（月）に開会予定です。

なは市議会だよりと会議録は、那覇市議会ホームページで見ることができます。

十二月定例会 常任委員会の主な審査概要

総務常任委員会

那覇市一般会計補正予算（第七号）中、災害備蓄品の落札額が予定価格の五〇％以下になったことについて質疑があり、当局から「在庫が少なかった見積り時と比べ入札の時点では予想以上に価格が低下しており、十二社指名したことや分割で発注したことなどにより、競争が働いたものと分析している。また、備蓄量について、人口の二十分の一の三食三日分として十四万四千食、プラス飲料水。避難所となる小中学校に分散備蓄する予定である」との答弁がありました。

建設常任委員会

一般会計補正予算（第七号）中、那覇・福州友好都市交流シンボルづくり事業に関し、松山公園に設置する龍の彫像について当局から「地域の意見を取り入れ、観光客を迎える玄関口、また福州市との交流記念のシンボルとして、ある程度の規模のものを設置したい」との答弁があり、委員から「尖閣問題等の中、友好を深める良い提案だが、一億二千四百万円もの巨大な税金が投入される事業であり、効果的な予算執行に留意してほしい」旨の要望がありました。

教育福祉常任委員会

議案第百三十四号平成二十四年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）について、委員から「今年度特定検診受診率の目標四十一％達成に向け、今後どのように取り組むのか」との質疑に対し、当局から、「十一月、九十二人の民生委員が延べ一万二千人を訪問し、直接受診勧奨の声かけを行った。国保窓口前での声かけ、電話での誕生日コールなど様々な取り組みに加え、今後病院を訪問、医師に受診勧奨の声かけをお願いする予定」との答弁がありました。

厚生経済常任委員会

平成二十四年度那覇市一般会計補正予算（第七号）中、委員から、那覇市中心商店街の観光イメージアップ事業（ガム除去美化等）の実施理由について質疑があり、当局から「商店街や通り会から、国際通りなどの道路に吐き捨てられたガムの除去に苦慮し、市へ対応の要望があり、一括交付金を活用し対応するため増額補正する」との答弁がありました。他の委員から、予算の全額を委託するかどうか慎重に検討すべきとの指摘がありました。

通常総会決議事項を陳情

十二月六日、社団法人那覇市身体障害者福祉協会（高良幸勇会長）の皆さんが、永山盛廣議長を訪問しました。

一行は、去る六月に同協会の平成二十四年度通常総会において採択された那覇市障がい者福祉センターの施設の建て替えをはじめ、重度心身障害者医療費助成制度の継続など、六項目について陳情を行いました。

教育福祉常任委員会

沖縄愛楽園を激励訪問

平成二十四年十一月二十七日、教育福祉常任委員会（仲松寛委員長）の委員五名が、那覇市健康福祉部の職員らとともに名護市の国立療養所沖縄愛楽園を訪問しました。同園に入園している那覇市出身者の方々を激励する訪問は、今回で五十八回目を数えました。

納骨堂、慰霊碑への献花、礼拝を行った後、公会堂で入園者の皆さんと懇談しました。

その後、舞踊集団による芸能公演が催され、入園者の皆さんとともに鑑賞しました。

観光と地域活性化に関する調査特別委員会

姫路市など観光振興の取り組み状況を視察

観光と地域活性化に関する調査特別委員会（高良正幸委員長）は、十一月十三日～十七日の日程で、広島市、倉敷市、姫路市、宇治市、岸和田市の五カ所を訪問し視察調査しました。

姫路市の視察では、国宝であり世界文化遺産である姫路城を現在保存修理工事を実施しているが、工事期間中、現場に見学施設を設け、修理の現場や匠の技に触れていただくという、逆転の発想で新たな観光資源としている事業の説明を受けました。その後、実際に見学施設に入場し、工事の状況を視察しました。

また広島市の視察では、観光客以外の来訪者も含めた観光戦略行動計画に基づき、「水の都ひろしま」づくりの推進として、水辺のオープンカフェを実施しているとの説明を受け、あわせて現地の視察も行いました。

その他の訪問先では、「おもてなし」をキーワードに民間と市が協働で実施する観光客の受入体制（倉敷市）など、観光振興に関する事業の取り組みについてそれぞれ説明を受け、その後、当事業に関連する現場の視察調査も行いました。

世界遺産活用の説明

姫路城修復工事現場

中核市移行に関する調査特別委員会

議会基本条例制定

中核市移行に関する調査特別委員会（※金城徹委員長）は、本市議会の最高規範となる那覇市議会基本条例を十二月定例会最終本会議（十二月二十一日）に上程し、全会一致で可決されました。

条文では、本市が中核市に移行することにより、二元代表制の一翼を担うにふさわしい議会として、政策立案能力をはじめ、監視・評価能力の更なる向上、市民の声をより積極的に市政に反映させる取り組み等について具体的に規定しています。

また、前文では本市の歴史的背景や、本市議会の果たすべき役割及び責務等を明記し、議会及び議員が市民と行政の架け橋となる「地方自治の津梁」として、市民の負託に応えていく決意表明をしています。

本条例における予算決算常任委員会関係規定の第十三条（予算及び決算における政策説明資料の作成）及び第十九条（委員会）は二月一日から、その他の規定は、平成二十五年四月一日から施行いたします。

※久高将光前委員長の辞任に伴い、十二月十日開催の特別委員会において、各委員の互選により金城徹委員が新委員長に選任されました。

提案理由を説明する金城徹委員長

議会改革先進市を視察

本委員会は、十一月十三日から十六日（三泊四日）の日程で四市（神奈川県横須賀市・東京都多摩市・埼玉県所沢市・山口県防府市）を訪問し、議会改革に関する先進事例について行政視察をしました。

視察地の横須賀市では、行政運営において重要事項である予算及び決算の審議を深めるため、本市が平成二十五年二月定例会から新たに設置する、予算決算常任委員会の運営方法について説明を聴取しました。

その他、多摩市議会では、実際の議会報告会に参加し、市民の反応等を直接体感させていただき、所沢市議会では、議員間討議や政策討論会等、議会改革全般について、また、防府市議会では、主に議決事件の拡大等について視察調査しました。

所沢市での説明聴取

横須賀市での説明聴取

パブリックコメントの実施

「那覇市議会基本条例素案」に対し、本紙前号（第一九六号）及び本市議会ホームページ等を通じて意見を募集しましたところ、四十八件もの貴重なご意見をいただきました。

お寄せいただいた主なご意見と回答は、以下のとおりです。

今回、ご意見をお寄せいただいた方々のご協力に、厚く御礼申し上げます。

【主なご意見と回答】

（◆意見　○回答）

◆制定後は、市民と議会との新たな関係構築の具体策が問われることになる。

○新たな関係構築のためには、市民と向き合う議会の構築から取り組んでいきたいと考えています。

◆「市民に対するすべての会議の原則公開」が必要である。

○会議の原則公開は、すでに他の議会関係条例・規則においても制定されておりますので、整合性を図る上でも、ご指摘の条文を追加修正します。

◆「意見交換」の場は、議会と市民が双方向に意見を言い合える場と考えてよいか。

○双方向の意見交換の場となります。

◆請願・陳情は市民の参政権、基本的人権である。請願・陳情の権利が、十分に保障されるようにしていただきたい。

○本市議会では、現在でも請願者及び陳情者の求めに応じて意見陳述の場を設けており、請願・陳情の権利は保障されていると考えていますが、更なる充実に向けて取り組んでまいります。

※全てのご意見と回答につきましては、本市議会ホームページ及び本市議会事務局等において公開しています。

◆十二月定例会で可決された主な議案

▽那覇市外部監査契約に基づく検査に関する条例制定について
▽那覇市職員定数条例の一部を改正する条例制定について
▽那覇市屋外広告物条例制定について
▽那覇市開発行為の許可等に関する条例制定について
▽那覇市保健所設置条例制定について
▽那覇市理容師法施行条例制定について
▽那覇市旅館業法施行条例制定について
▽那覇市クリーニング業法施行条例制定について
▽那覇市保育所設置及び管理条例の一部を改正する条例制定について
▽那覇市立学校設置条例の一部を改正する条例制定について
▽平成二十四年度那覇市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
▽那覇市一般廃棄物最終処分場における多目的広場の使用に関する条例制定について
▽平成二十四年度那覇市水道事業会計補正予算（第二号）
▽平成二十四年度那覇市一般会計補正予算（第六号）
▽平成二十四年度那覇市一般会計補正予算（第七号）

◆十二月定例会で可決された意見書・決議

▽民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

◆十二月定例会で結論の出た陳情

▽「那覇市のチョウ」選定について
▽新庁舎の自動販売機の設置について
▽民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書採択について
▽那覇市役所新庁舎建設に伴うタクシー待機場・乗降場の設置方について
▽「議案、意見書、請願、陳情」に対する議員個々の賛否記録公表実施に関することについて

◆十一月臨時会で可決・同意・承認された議案

▽平成二十四年度那覇市一般会計補正予算（五号）
▽財産の取得について（化学消防ポンプ自動車）
▽専決処分の承認を求めることについて（平成二十四年度那覇市一般会計補正予算（第四号））について

◆十一月臨時会で可決された意見書・決議

▽相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める意見書
▽相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める抗議決議

◆十月臨時会で可決された意見書・決議

▽米兵による集団女性暴行致傷事件に関する意見書
▽米兵による集団女性暴行致傷事件に関する抗議決議

※すべての議決結果について那覇市議会ホームページで確認できます。

米兵による集団女性暴行致傷事件に関する意見書

米国テキサス州フォートワース海軍航空基地所属の米海軍兵２人が、10月16日未明、本島中部において、帰宅途中の女性を襲い暴行を加えたうえ、女性の頸部に傷を負わせ集団強姦致傷容疑で逮捕・送検されるという凶悪事件がまたもや発生した。

去る8月18日に起きた米兵による強制わいせつ致傷事件から日を置かずして、相次いで発生した米兵による蛮行は女性の尊厳と人権を蹂躙し、市民の平穏な生活を脅かすものであり、断じて容認できない。

さらに、逮捕・送検された被疑者2人は、嘉手納基地で補給業務支援に従事し、事件の発生した16日にはグアムに移動する予定であった。このことから、逮捕を免れる公算のもとに蛮行に及んだものとしか考えざるを得ず、卑劣極まりないものである。

また、時あたかも、市民・県民の猛烈な反対運動にも関わらずオスプレイを強行配備した日米両政府への怒りが頂点にある中での今回の米軍人による犯罪に対し、市民・県民の怒りと憤りは限界点に達していると言っても過言ではない。

今回の事件は、いまだ市民・県民が基地から派生する事件・事故等により、その意思に反して巻き込まれる構図が、まさに戦後67年が経過する現在も継続している過酷な状況下にあることの証左にほかならない。

よって、本市議会は、去る9月4日に引き続き再度、県民の人権、生命、財産を守る立場から今回の米兵による蛮行・凶悪事件に関し満身の怒りと憤りをこめて厳重に抗議するとともに関係機関に対して、下記事項の徹底を強く求める。

記

1　加害者に対する厳正な処罰と被害者への完全補償と心のケアを行うこと。
2　市民と県民が安心して生活できる、実効性のある抜本的な再発防止策を講じること。
3　米軍関係者の優先を保障する不平等な「日米地位協定」の抜本的な見直しを図ること。
4　在沖米軍基地の整理・縮小を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）10月22日
那覇市議会

あて先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

相次ぐ米軍兵士による事件への綱紀粛正の徹底を強く求める意見書

去る11月18日早朝、酒に酔った在沖米海兵隊兵士が那覇市牧志のビル４階の部屋に不法に侵入したとして、住居侵入の疑いで現行犯逮捕されるという蛮行がまたもや発生した。しかも、米兵は海兵隊の幹部であり指導監督する立場にあった。

10月には、米海軍兵による女性暴行致傷事件、そして今月２日には読谷村で住居侵入の上、無抵抗の中学生を殴り恐怖のどん底に陥れた事件が起こった矢先のことであり、断じて許すことはできない。

今回の事件は、読谷村で発生した事件からわずか16日後の事件であり、いとも簡単に破られた深夜外出禁止令が再発防止策に全くつながらないことが浮き彫りとなった。

戦後67年が経過した今でも、沖縄は米軍の占領下だという意識が根底にあり、それが地位協定に守られている特権意識とともに事件を誘発していると言っても過言ではない。米軍が沖縄に駐留している限り事件は繰り返されることが改めて証明された。

また、読谷村の事件においては、藤村官房長官の「起訴前の身柄引き渡し要請不要」発言は、沖縄は日本ではないのかという疑念を県民に抱かせ、米国追従姿勢に対し県内では強い反発が広がったところである。

立て続けに起こる米軍兵士による野蛮な暴行事件や県民の総意を全く無視した日米合意に基づくオスプレイの強行配備などに対し、市民・県民の怒りは沸点に達し、新たな島ぐるみ闘争に発展しかねない状況に来ている。

よって、本市議会は、去る８月に本市で発生した強制わいせつ致傷事件、そして10月の本島中部で発生した女性暴行致傷事件に引き続き、市民の人権、生命、財産を守る立場から、相次ぐ米軍兵士による凶悪事件に関し、厳重に抗議するとともに、関係機関に対して綱紀粛正の徹底及び下記事項の実現を強く求める。

記

1　被害者及び家族への謝罪及び完全な補償と心のケアを行うこと。
2　米軍人・軍属等への人権教育のあり方を根本から見直し、県民が納得できる実効性のある再発防止策を講じること。
3　米軍関係者を特別扱いする「日米地位協定」を抜本的に改正すること。
4　在沖米軍基地の目に見える形での整理・縮小を促進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）11月20日
那覇市議会

あて先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

民間戦争被害者を救済する「新たな援護法」の制定を求める意見書

先の大戦で、沖縄県においては一般住民を巻き込んだ国内唯一の壮絶な日米の地上戦が行われ、アメリカ軍の10.10空襲や艦砲射撃など戦闘行為が原因で県民の４分の１近い15万人（推定）が命を失い、数え切れない数の肉体的・精神的障害を生み出し、甚大な財産的損害を被り、言語に絶する苦しみや悲しみを体験し今日に至っている。

沖縄戦の生存被害者は戦後67年経った現在、平均年齢が80歳を超えている。

戦争を開始し続行してきた国には、自ら引き起こした戦争被害にけじめをつけこれを補償する条理上の責任、行政や立法により解決すべき責任がある。

アジア太平洋戦争の「沖縄戦」における民間戦争被害者のうち戦傷病者戦没者遺族等援護法により援護された被害者以外の未補償の被害者（死没者の場合はその遺族）に対して、国の責任において援護措置を決定し、相当の援護金等を支給する「新たな援護法」を制定することを要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成24年（2012年）12月21日
那覇市議会

あて先　衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣、沖縄及び北方対策担当大臣

宮古島市で研修・意見交換

平成二十四年十一月二十八日、宮古島市文化ホールにおいて、沖縄県市議会議長会主催による市議会議員・事務局職員研修会が開催されました。

研修会には、議員二百七十五名、職員四十一名が参加し、宮古郷土史研究会会長の下地和宏氏による「宮古島の歴史と文化」、県企画部長の謝花喜一郎氏による「新たな沖縄振興について」と題した講演が行われました。

引き続き行われた意見交換会にも多数が参加して、交流を深めました。

職員交流の成果を報告

平成二十四年十二月十一日、那覇市との姉妹都市、ブラジル・サンビセンテ市から職員交流事業で来沖しているフェルナンダ・モラトさんが、本市での教育制度についての研修や、芸能文化の体験などを終え、永山盛廣議長を表敬訪問しました。

ウチナーグチの研修成果の報告に、議長室は明るい笑いに包まれました。

三連覇達成を報告

平成二十四年十二月六日、NPO法人那覇市体育協会（石川秀雄会長）の役員の皆さんが、十一月に開催された第六十四回沖縄県民体育大会において、男女総合優勝、女子総合優勝の完全優勝を果たし、永山盛廣議長を表敬訪問しました。

◆12月定例会の人事案件

■人権擁護委員候補者の推薦の議会意見

平成25年3月31日で任期満了となる委員中、再任で宮里玲子氏、比嘉由美子氏、新任として上江洲正美氏、新垣春江氏、真栄田士郎氏が諮問同意されました。

■那覇市監査委員の選任（12月17日付け）

議員のうちから選任する監査委員の辞職に伴う後任の選任について、屋良栄作議員が選任同意されました。

■那覇市副市長の選任（12月17日付け）

平成24年12月14日付けで任期満了となる仲村家治副市長の後任について、久高将光氏が選任同意されました。

那覇市議会ホームページをご覧ください。

那覇市議会では、より多くの皆さんに市議会の活動を知っていただくために、議会広報の充実に取り組んでいます。

ホームページでも市議会の活動について、わかりやすく紹介しています。

アクセス方法　那覇市議会ホームページ

http://www.gikai.city.naha.okinawa.jp/

または、那覇市ホームページの【市議会】からもアクセスできます。

「なは市議会だより」に関するお問い合わせは、
議会事務局 議事調査課
電話 098-862-8194

中核市移行特集号
2月中旬発行予定

写真で振り返る 2012年 那覇市議会の動き

オスプレイ配備即時撤回を直接森本防衛大臣に要請（６月22日）

青年会議所で議会改革に関する意見交換会開催（５月23日）
※他３か所で開催

空手道会館（仮称）誘致を仲井眞知事に要請（６月28日）

江藤俊昭氏を招いて第２回議会基本条例研修会開催（６月26日）

鹿児島市の「かごっま屋台村」を視察（７月９日）

足立区の「おいしい給食の取り組み」を視察（７月６日）

大田区の東糀谷防災公園を視察（７月４日）

ＪＡおきなわ真和志支店ホールでタウンミーティング開催（８月15日）※他３か所で開催

老朽化した保育園の現状を視察（８月７日）

岩沼市の「千年希望の丘整備構想」現場を視察（７月23日）

交通フォーラム市民報告会（９月28日）

オスプレイ配備反対県民大会で永山盛廣議長が開会宣言（９月９日）

アイマスク着用乗車体験（８月29日）

ムムヌチハンターでハイ！チーズ（10月7日）

那覇市通り会との意見交換会開催（10月18日）

第３回全員協議会（９月28日）